

令和2年度 部長マニフェスト 防災安全担当部長

部の概要			
所属課と人員 (R2.4.1現在)	(行政管理部に含む)	-人	

部の運営方針
部の運営方針は、行政管理部長のマニフェストによります。

令和2年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	新型コロナウイルス対応	健康危機対策本部会議事務局として、健康福祉部と連携し、市としての課題に対し迅速な検討・対応を行います。また、コロナ禍において災害避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが重要となることから、対応指針を取りまとめ、対策を講じていきます。	健康福祉部と連携し、健康危機対策本部と下部組織である運営部会の運営を担いました。完ぺきではなかったかもしれませんが、その時その時に応じた対応を行いました。また、「避難所における新型コロナウイルス感染症対策の対応指針」を策定し、感染症対策用品の備蓄を進めたほか、避難所滞在スペース等について検討を行い、コロナウイルス対応の訓練を行いました。	B
2	風水害への対応	東日本に大きな被害をもたらした令和元年台風15号及び19号においては、本市においても2年ぶりに避難所を開設しました。一連の対応で生じた課題をふまえ、出水期前に風水害対応マニュアルを策定するとともに、マニュアルに対応した訓練を実施し、台風対応にあたります。	8月に風水害対応マニュアルを策定し、9月には避難所開設訓練(台風対応編)を国立第一小学校体育館において実施しました。また、防災行政無線が聞こえにくい地域の方々のために、個別受信機を予算化しました。	B
3	災害に強いまちづくりの推進	平成27年度に改定した「総合防災計画」について、計画策定から概ね5年が経過することから、本年は地震災害に関する部分について計画の見直しを実施します。また、減災アクションプランを推進するとともに、各種防災訓練についても拡充を図り、新たな訓練を実施します。	総合防災計画の修正にあたり、新たな取組を反映させるため、「災害時医療救護活動マニュアル」「災害時保健活動マニュアル」「受援マニュアル」を策定しました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種防災訓練については中止としましたが、上記1、2に対応した訓練を行いました。	B

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満